教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法第11条第3項の規定により、次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

平成27年9月11日　滋賀県教育委員会

1．免許状の種類、授与番号、授与年月日、授与権者、本籍地、氏名及び生年月日

(1)　中学校教諭一種免許状、平23中一種668号、平成24年3月15日、京都府教育委員会、滋賀県、保積寛紀、平成2年3月17日

(2)　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、平23高一第800号、平成24年3月15日、京都府教育委員会、滋賀県、保積寛紀、平成2年3月17日

(3)　高等学校教諭一種免許状（公民）、平23高一第801号、平成24年3月15日、京都府教育委員会、滋賀県、保積寛紀、平成2年3月17日

2．処分年月日　平成27年8月20日

3．処分の事由　教育職員免許法第11条第3項該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢20歳から50歳代の男性、身長177センチメートル、体格普通、黒色タンクトップ、黒色ボロシャツ、黒色ジーンズ、小豆色格子柄ボクサーブリーフ、灰色靴下、白色スニーカー

上記の者は、平成27年8月21日午後4時15分、静岡県下田市神子元島1178所在、神子元島灯台から真方位209度3,100キロメートル付近海上で発見されました。死亡日時は、同年7月下旬頃と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨は市内伊豆斎場に安置してありますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成27年9月11日

静岡県　下田市長　楠山　俊介

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁光が丘警察署長　司法警察員警視　堀之内幸二

平成25年幸手署第A－560号窃盗被疑事件（第9号、第10号、第11号、第12号）　1．カクハン機（makita製）1台。2．82mmカンナ（makita製）1台。3．カクハン機（東芝製）1台。4．オートレベル（TOPCON製）1台

平成25年幸手署第A－560号窃盗被疑事件（第22号、第23号、第24号、第25号、第26号）　1．のみ（布袋在中のもの）9本。2．のみ（布袋在中のもの）13本。3．カンナ（河治とあるもの）1個。4．カンナ（佑宗とあるもの）1個。5．インパクトドライバ（makita製）1個

警視庁代々木警察署長　司法警察員警視　加賀美　潔

平成16年第3号窃盗被疑事件（第1号）　1．現金72万5千円

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

札幌市西区琴似三条四丁目1番二八号

株式会社畑野木材店

代表清算人　國府　孝枝

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

福島県郡山市細沼町一二番一四号

株式会社細沼総業

代表清算人　薄井　文子

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

茨城県日立市東大沼町二丁目一〇番二三号

有限会社わやか

清算人　渡邊　淳子

解散公告

当会社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

茨城県稲敷郡阿見町大字廻見二五五〇番地

有限会社國藤農業改善研究所

清算人　藤田　育男

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

千葉県君津市南子安九丁目一二番二八号

吉武商事有限会社

清算人　横田喜代子

解散公告

当社は、平成二十七年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都品川区西大井五丁目一三番一五号

有限会社藤田洋事務所

清算人　藤田　洋

解散公告

当社は、平成二十七年八月二十六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都豊島区巣鴨一丁目一八番九号

株式会社ユーワビジネス

代表清算人　石丸　勝義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

合同会社ジェイ・エフ・ブイ

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

合同会社ジェイ・エフ・ディー

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

合同会社ジェイ・エフ・ジー

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、平成二十七年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月十一日

東京都足立区栗原四丁目六番一一号

株式会社北京内田国際投資顧問

代表清算人　内田　将司